

雑誌「信濃」第六五卷第一〇号通巻第七六五号平成二〇五年十月二〇日発行所載別刷

論 文

軽井沢地名の成立

江
川
良
武

軽井沢地名の成立

江川良武

はじめに

地名は一般に土地の特徴を最も的確に示すと考えられている。未だ名称のない土地に対して、先ずは関係する人々がそれぞれ勝手に符号、すなわち地名らしきものをつけるのであるが、「なるほど、これが自分たちの生活に重要な土地の特徴を的確に示している」という地名のみが多くの中で生き延びるだろうからである。したがって地名の由来は郷土史の重要課題であり、多くの論考の対象となってきた。

地名の中でも「軽井沢」は比較的多く議論の俎上にのぼる地名であり、諸説が出されている。それらを簡単に概観すれば下記の如くである。

村岡良弼は『甲信紀程』において軽井沢は諸州にある嘉

例郷、嘉礼郷と同様、涸溪（かれさわ）であり、また水源涸渴の溪頭の謂ならんとした。吉田東伍も大日本地名辞書で、村岡の説を採っている。柳田国男はこの涸沢説に異を唱え、「背負う」の中古の俗語であるカルフの連体言、カルヒから来ているとした。峠路の麓に軽井沢地名はあるとし、その先は急坂で馬が通わないから、馬で運んできた荷物を人肩に変えた場所としたのである。J・パチエラーは、「Kal」はアイヌ語で軽石、「I」は大いなる、「sawa」は沢であるから「軽石の大沢」の意であるとした。日本地名ルート辞典によれば古代出雲語の「コオリサワ（氷沢）」が音韻変化した、あるいは「カル」は碓氷峠の「ウス」と同じく産鉄地名との説もあるという。地名用語 語源辞典は吉田東伍の説として「狩獵」との関連を紹介し、これに疑義を示している。地名語源辞典は、乾飯（かれない）の

弁当を水に浸して食べた所との説を紹介している。君野は、碓氷峠直下の軽井沢の居住者が各地の軽井沢に移住、そこを軽井沢と名付けたとする。そして、そもその軽井沢地名は「黒い」に当たる蒙古語、「*karui*」又は「*kuri*」から来ており、クロボク土を指しているという。

これらの諸説の内、これまで論議の中心となってきたのは、柳田のカルフ説であろう。何となれば、他の説は音の類似性という直感に基づいており、換言すれば論理に乏しいうらみがあつて、論議の対象となりにくい。カルフ説はそうではないからである。結果、カルフ説は批判の対象となり、今日、涸沢説が有力になつていようと思われる。

これまでの地名に関する諸説は、多くは学術論文ではなく、単行本や地名辞書の中で出されてきた。それらはいずれも多くの地名を扱つており、軽井沢地名はその中の一つに過ぎない。各地の軽井沢の現地訪問・調査記事が大半を占める君野や後述の渡部影俊による著書・論文を除けば、「長文」の柳田や吉田茂樹の軽井沢地名を論じた文章ですら、本誌「信濃」のページ数に換算すれば、それぞれ三ページに及ばない。記載に基づく分析に乏しい傾向が、少なくとも紙面上では出てくるのを否定できない。なお渡部は秋田県内に限つて軽井沢地名を博捜し、多くは峠道にあるとして柳田説に傾いているようであるが、調査範囲の狭さが一

般化を阻んでいる。

近年は、日本歴史地名大系や新日本地名索引など、全国の地名を総覧できる研究環境が整い、またインターネットによって国土地理院の二万五千分一地形図（以下、地形図）や航空写真を容易に閲覧できるようになつてきたから、かつてよりも多数の地名サンプルを基に由来を考察することが出来るようになった。そこで筆者は軽井沢地名を可能な限り採集し、その上で地名の由来を検討することとした。なお、「軽井沢」の方言的変異ともされる嘉例川などの「カレイ地名」については特に必要な場合に限つて触れるにとどめる。詳しくは、いずれ別稿で論ずるつもりである。

一 「軽井沢」地名の仮定義

先ず「軽井沢」を検討する場合、作業の便宜上、「軽井沢」の範囲を定めておく必要がある。音については、「カルイザワ」と「カルイサワ」がある。リゾート地として著名な碓氷峠の軽井沢（以下、北佐久郡軽井沢）はカルイサワであったが、外国人が来るようになって以降、カルイザワとなつた。両者は容易に入れ替わるようであるから、いずれも「軽井沢」とみなす。漢字表記では軽井沢以外に「餉沢」、「軽沢」があるが、地名は音から始まっているから、過去または現在にカルイザワまたはカルイサワと訓まれた

とする資料があれば「軽井沢」とする。したがって、青森市の「王余魚沢（カレイザワ）」は「軽井沢」とも表記されたから「軽井沢」に含める。軽沢は新潟県十日町市と福島県耶麻郡西会津町の二つにあるが、前者はカレイザワと訓んだというから、このみをも「軽井沢」に含める。「入軽井沢」、「軽井沢前」はかつて存在した軽井沢に対する位置関係を示すから、「軽井沢」と見なす。後に改めて議論するが、「軽井沢」の「沢」は東日本特有の地名語尾であり、西日本の対応する語尾は「谷」や「川」であることから、「軽井谷」、「軽井川」を「軽井沢」に含める。「沢」、「谷」、「河」といった地名語尾の別をここでは問わないのであるから、これを欠く「町軽井」、「入軽井」、「荷軽井」も「軽井沢」と見なす。これらの便宜的に「軽井沢」の範囲に含めたものを、以降「軽井沢型地名」と総称する。なお、「カルイ」の音を持つ地名は「軽井沢型地名」の他に存在しない。「軽池（カルイケ）」、「軽石（カルシ）」は「カル」＋「イ」であって「カルイ」ではない。

二 軽井沢型地名の探索

地名の立地条件や分布パターンを分析するためには事例を出来るだけ多く探索することが望ましい。そこで可能な限り字・小字（以下、字と総称）レベルまで採取することと

した。ただしそれらは場所が特定されている必要がある。地名探索の第一次資料として、新日本地名索引Ⅰ～Ⅲを用いた。位置情報を含む採録地名数が最も多いからである。角川日本地名大辞典^⑬や日本歴史地名大系は、基本的に近世の「村」を最小の地域単位として扱っており、採録が今日の大字名や町名より上位の地名に限られる。もっとも前者は多くの県で字名を列挙しているが、位置情報がなく、本研究での利用には一定の制約がある。郵便番号検索帳、インターネットでの住所による地図提供サービスなども地名収集資料として有効であるが、これらで用いられている住所の多くは市町村が行政の便宜のために土地の登記などで使われている「地番」を改変したものであって、字が除外されている場合が多く、これも本研究に不都合である。

新日本地名索引Ⅰ～Ⅲは金井弘夫が国土地理院の地形図に注記されている地名をデータベース化したものである。この地名は「地番」上の大字、字と名称が同じであっても、それらとは内容が微妙に異なっている。後の議論と関係するので若干の解説をしておく。地形図に注記される地名は、市町村などの行政区名を除けば「自然地名」、「居住地名」の二つであって、原理的に大字、字とは関係ない。自然地名は顕著な景観を持つ山や川、野などの名称であって、境界線をもってこの範囲が〇〇山といえるようなものではない。

く、漠然とした「通称地名」である。居住地名も特定の集落の「景観」に対して与えられる名称であって、「領域」を示すものではない。人々が大字あるいは字が指す領域に無頓着なまま、そこに位置する集落を大字名あるいは字名で呼ぶことが多いが、地形図の注記もこれに近い。したがって、地形図における居住地名の注記にあたって、大字、字、はたまた通称の別は考慮されない。逆に字は勿論、大字であっても水田・畑あるいは山林・原野などの場合は注記されない。ただし字であっても「軽井沢」の場合は居住地名として注記されていることが多いから、新日本地名索引ⅠⅡⅢが位置情報を含む採録地名数が最も多い結果となる。

なお、新日本地名索引ⅠⅡⅢは一九六〇年代末から一九七〇年代に測量した地形図を基にしているから、これより後に居住地となった字名などは記載されておらず、最新の地形図で補完する必要がある。また逆に、一九六〇年代までに廃村となった居住地名は消去されている場合が多いから、その可能性のある場合は明治、大正期の旧五万分一地形図を探索した。地形図にも注記されていない字地名の場合は、一般に位置が不明であるが、一部は君野、渡部によって探索されている。インターネットなどで示されるキャンプ場など施設の案内には、字地名が含まれていることがあり、施設の位置を知ることが出来ればそれが字位置である。さ

らに一部の字の位置は地元自治体で教えてもらうことができた。「軽井沢川」、「中軽井沢」、「北軽井沢」、「南軽井沢」などが軽井沢地名の傍に存在しても、地名の起源は一つであろうから、これらは省略した。「軽井沢」がなく、「軽井沢山」のみが検索できた場合は軽井沢山として記載した。なお、字地名である「軽井沢」も極力記載すべく角川地名大辞典を探索したが、作業量が膨大になるため東北六県のみとした。その結果、福島県宇都郡蒲庭村軽井沢（現相馬市）、山形県東村山郡白岩カルイ沢（現寒河江市）が見いだされたが、位置を特定できず、検討の対象から外した。仮に東北六県以外に調査を伸ばしたとしても、未知の「軽井沢」の地点数は一〇には及ばないと思われる。

三 軽井沢型地名の分布

全国の軽井沢型地名を、後に検討する立地条件と共に表1に、また分布を図1に示す。同図には比較資料としてカレイ地名、軽石沢地名、氷沢地名を合わせて表示した。軽井沢型地名は全国で四七を数えた。その内、「軽井沢」は四一と圧倒的多数を占め、「軽井川」、「軽井沢山」、「軽井谷」、接尾語のない「軽井」はごく少ない。仮にカルフ説を採るなら、歩行可能な「沢」が多数であって、水域である「川」が例外的であるのは理解しやすい。カレイ地名の

表1 各地の軽井沢型地名およびそれらの立地条件

番 号	地 名	県	所 在 地	土 地 利 用	地 形				田 代 可 能 性	主 要 街 道 等
					後 背 湿 地	盆 地	地 滑 り 地	谷 頭 傾 斜 面		
1	王余魚沢	青森	浪岡市王余魚沢	水田	○				● 先に内内峠、軽井沢と表記された	
2	荷軽井	青森	三戸郡五戸町	水田	○			● 国絵図街道、上流に大谷地地名、湿地の多い水系と推測		
3	軽井沢	青森	二戸郡階上町	林地			○	● 付近に馬にかかわる着前地名、湿地を示す明戸地名		
4	軽井沢	岩手	八幡平市高畑	水田	○			● 鹿角街道、近隣に田代平地名		
5	軽井沢	岩手	花巻市東和町	水田		○		● 付近に外谷地地名		
6	軽井沢	宮城	栗原市花山	水田		○		● 先に国見峠、南部街道		
7	軽井沢	宮城	大崎町鳴子温泉	林地				● 出羽仙台街道中山越、扇状地		
8	軽井沢	宮城	加美郡加美町	林地			○	● 銀山軽井沢越、峠に軽井沢番所		
9	軽井沢前	宮城	石巻市北村	水田	○			● 石巻所地名		
10	軽井沢	秋田	大館市軽井沢	水田				▲ 近傍の十二所は河港、同じ段丘上には谷地ノ平、沼原、田代などの地名		
11	軽井沢	秋田	鹿角市尾去沢	住宅				● 近傍の花輪は河港、元地形不明		
12	軽井沢	秋田	秋田市仁別	草地		○		● 太平山登拝道?、段丘		
13	軽井沢	秋田	秋田市雄和椿川	草地				▲ 段丘を刻む沢?		
14	軽井沢	秋田	羽後本荘市羽広	水田		○		● 先に矢立峠、国絵図街道		
15	軽井沢	秋田	横手市市内土湖	水田				● 扇状地		
16	軽井沢	秋田	羽後本荘市矢島町	水田			○	● 国絵図街道		
17	軽井沢	秋田	雄勝郡羽後町	草地		○	○	● 先に横根峠、国絵図街道、大地滑り地帯		
18	軽井沢山	秋田	湯沢市皆瀬	林地						
19	軽井沢	山形	鶴岡市藤沢	水田	○			● 先に大日坂峠、国絵図街道		
20	軽井沢	山形	西村山郡西川町	水田			○	● 月山登拝道、付近に菅谷地地名		
21	軽井沢	山形	西村山郡大江町	水田			○	● 先に坪景峠、月山登拝道?、国絵図街道		
22	軽井沢	山形	東村山郡山辺町	水田			○	●		
23	軽井沢	山形	上市市軽井沢町	住宅			○	● 羽州街道		
24	軽井沢	山形	東置賜郡川西町	水田			○	● 大川か軽井沢川からの土砂により堰上げられている、付近に「谷地田」地名		
25	軽井沢	山形	西置賜郡白鷹町	山林				● 先に釜ノ峯峠、月山登拝道		
26	軽井沢	福島	福島市飯坂町	水田		○		● 下流は大地滑り地、堰上げられた可能性		
27	軽井沢	福島	河沼郡柳津町	水田			○	● 銀山街道、柳津は河港、付近に大谷地地名		
28	軽井沢	福島	耶麻郡猪苗代町	水田		○		● 湖岸湿地		
29	軽井沢	福島	田村市船引町	水田			○	●		
30	軽井沢	福島	南会津郡南会津町	畑地				● 交通に便利な段丘が切れたところ		
31	軽井沢	福島	いわき市三和町	水田			○	●		
32	軽井沢	千葉	鎌ヶ谷市軽井沢	住宅			○	● 段丘を刻む沢		
33	軽井沢	神奈川	横浜市西区	住宅			○	● 東海道、後背湿地とは現軽井沢直下の状況		
34	町軽井	新潟	長岡市寺泊町	水田			○	● 河港、小加礼保(コカレイホ)初見の地か		
35	入軽井	新潟	長岡市寺泊	水田			○	●		
36	軽井沢	新潟	長岡市軽井沢	水田			○	● 先に森立峠、国絵図街道		
37	上軽井川	新潟	柏崎市上軽井川	水田			○	●		
38	下軽井川	新潟	柏崎市下軽井川	水田			○	●		
39	軽井沢	新潟	十日町市新盛	水田			○	● 先に清水峠		
40	軽井沢	長野	長野市信更町田沢	水田			○	●		
41	入軽井沢	長野	上田市真田町	水田				● 先に地藏峠、軽井沢番所があった、松代道、上流に「沼入」地名		
42	軽井沢	長野	北佐久郡軽井沢町	草地			○	● 中山道、高原、広大な湿地		
43	軽井沢	長野	南佐久郡小海町	林地				● 八ヶ岳大崩壊で不通となった佐久甲州街道の代替道? 天仁元年八ヶ岳大崩壊の土砂による埋没を免れた丘陵		
44	軽井沢	静岡	田方郡函南町	水田		○		●		
45	軽井沢	奈良	生駒市軽井沢町	住宅				● 昭和39年代命名の新地名		
46	軽井川	和歌山	日高郡みなべ町	水田		○		●		
47	軽井谷	佐賀	佐賀市三瀬村三瀬	水田		○		● 先に黒土峠		

地名列の普通体は居住地名、等線体は自然地名、斜字体は注記されていない字地名

所在地列の斜字体は世帯数おおよそ5戸以下(廢村を含む)

田代可能性列の●は確実、▲は可能性大、記号なしは可能性がないか不明な所

「主要街道など」列の「峠」は地形図上に注記されている近傍のもの、国絵図街道とは国絵図上の街道に明瞭に沿っている場合

あるいはそれらですらなく通称地名である。まなわち字としての軽井沢型地名は大字よりも少ない。我が国で大字は一九万、字以下は百万以上あるという⁽³⁾。字地名まで全てを探索した東北六県に限っても、居住地名は総数三一・中二三と七三％に達し、大字の多いことは軽井沢地名の顕著な特徴といつてよい。ちなみに、小字地名として膨大にある「山の神」地名について、地形図に注記されている数(居住地名数)は全国で二五に過ぎなかった。大きな相違といえよう。「軽井沢」の大半は東日本に分布するが、奈良県生駒市に一つだけ例外がある。市域の一部を住宅用地として分譲した際に開発業者が昭和四六年に軽井沢と名付けたものであり、歴史と無関係である。したがって以後の検討から除外する。なお、北海道、沖縄は、軽井沢型地名が存在しない。地名成立の経緯が本州・四国・九州と異なるからであろう。

地名の接尾語なる「沢」と「谷」が、フォッサマグナを概ねの境界としてそれぞれ東日本、西日本に特有であることは、多くの論者(例えば鏡味⁽⁴⁾)によって明らかにされてきた。軽井沢型地名についても確かに東日本に限られていたが、「沢」を接尾語としない西日本では、「軽井」のつく地名は、軽井谷、軽井川となるはずであり、それぞれ相当数あつてよいはずである。ところが、「軽井谷」、「軽井川」

は、佐賀県と和歌山県にそれぞれ字として一つずつあるに過ぎない。沢と谷の東西の差異に加えて、「軽井」がほとんど東日本に限定されていることが明白である。軽井沢は東日本の栃木、群馬、埼玉、山梨の各県および東京都をのぞく全ての県に分布している。そして河川の河口に近い平野と、山中の中上流に位置するものの二極に分化しているのも一つの特徴である。特に後者は辺鄙な地域に分布していることが少なくなく、近隣の方々ですら知らない場合がある。

四 軽井沢型地名の成立年代

一般に、地名は「あのあたり」という漠然とした広い範囲を指すことから始まり、人口の増大、開発の進行に伴って次第に各戸の所有権を示す検地帳上の字名に命名が及んだと考えられる。軽井沢型地名の大部分は大字に属するから前者であつたろう。歴史地名大系は各地の軽井沢の文献上の初出を紹介しているが、大多数は戦国期から江戸時代であつて、静岡県田方郡函南町の「軽井沢」が貞和二(一三四六)年文書に出ており「餉沢」とある。一方、平安中期成立とされる和名類聚抄注⁽⁵⁾には一つの軽井沢も記されていない。北佐久郡軽井沢の場合、真楽寺山門(応永様式)の木造金剛力士像後頭部墨書銘に旦那名「追分講同佐久二

郎、軽井沢□市右衛門…応永二（一三九五）年」と記されている（信濃史料第七卷⁽¹⁶⁾）。一方、鎌倉末期から室町前期の成立とされる曾我物語、謡曲・鉢木⁽¹⁸⁾などの説話に碓氷（原文では碓氷川）、離山（同離坂）、沓掛などの近隣地名が見られるが、軽井沢は存在しない。これらを勘案すれば軽井沢地名の成立は中世と見て良いと思われる。軽井沢型地名の大部分が居住地名であることは、成立年代の反映ばかりでなく、命名が農林業ではない何らかの別の作業、例えば交通、商工業、祭祀などに関係することを暗示している。

軽井沢型地名の当初は音だけであって漢字表記を伴わなかったはずである。今日、充てる漢字はほぼ軽井沢に統一されており、カレイ地名などに比べてもこれまた著しい表記の斉一性を示している。漢字表記は検地によって促進されたと考えられ、「軽井」の定着は近世のことであったろう。一般的にこの段階での文書数は激増しているから、表記にあたっては、互いの参照があったとみてよい。しかしベースに音の統一性があったことは確かである。

五 軽井沢型地名の散在性と安定性

軽井沢型地名の分布の一つの特徴は特定の県、地域に集中するのではなく、東日本全体に散在し、しかも多くは今日という「限界集落」であって互いに孤立して存在してい

るように見える。軽井沢型地名の成立が中世とすれば、古代に比べて交通が活発になってきたとはいえ、今もって知る人の少ない「軽井沢」が広域の交通網に組み入れられ、どこかで発生した軽井沢型地名がここに伝搬したとは考えにくい。君野は北佐久郡軽井沢の住人が各地の軽井沢に移住、地名も伝搬したと説いている。今日の北佐久郡軽井沢は追分、沓掛を含んでいるが、当時の軽井沢は現在の旧軽井沢に限定されていたから、せいぜい一〇戸程度の寒村であつたらう。各地の軽井沢が、容易に地名の伝播を受けるような「開かれた」土地ではなかったことに加え、当時の軽井沢に人材供給源たる人口があつたとは到底考えられない。一方、多くの論者の主張するように、カルイザワ・カルイサワがカレサワ、コオリサワ、カルイシザワなどからの音韻変化であるとするなら、音韻変化の様態は様々だったはずであり、はるかに多くの種類の地名が生じたはずである。しかし現実には、カルイサワ・カルイザワに収斂している。こうした「矛盾」を解く唯一の解は、地域を超えて人々が普通に用いていた言語がそのままカルイザワ、カルイサワ（一部、カルイカワ、カルイタニなど）となったという想定である。各地の軽井沢型地名は、互いに他地域を知らない地元の人々によってそれぞれ独立に命名されたが、日常言語が共通していたために、結果的にはほぼ同一の名称

未然形	は
連用形	ひ
終止形	ふ
連体形	ふ
仮定形	へ(る)
命令形	へ

図2 カルフの四段活用

が同時並行的に発生したと見るのが自然である。

音韻変化なしにカルイザワを説明したのは柳田であった。柳田はカルフの連体言・カルヒがカルイザワの源としたが、連体言(連体形ともいう)にカルヒはないはずである。連用形にカルヒはあり(図2参照)、我が身に照らして柳田の高い学識を想うと不遜の極みであるが、正しくはこれであると思いたい。連用形であるなら動詞はそのまま名詞になるから、カルヒは現代語に当てはめれば「背負い」である。また連用形は複合語を作ることができるから、サワと合体してカルヒザワすなわち「背追い沢」が成立する。カルヒザワのヒは、音便といわれる中世に進行した音韻変化により子音が消えてイとなるから、カルヒザワはカルイザワとなる。連体言か連用形かはともかく、柳田の主張もこれであつたと確信する。青森県三戸郡五戸町の荷軽井は「荷」

が接頭語であり、運搬に関する地名を暗示しているとも考えられる。平素は馬に背負わせ

て比較的楽に物資を輸送しているのに、特定の場所に来ると自身で重い荷物を背負わなければならない場所があるとすれば、「あそこは背負い沢だ」と嘆きの言葉が少なからずの人々の口

から出たであろう、そしてそれが地名となつたことは容易に推測できる。音韻変化なしに軽井沢地名を説く別の学説が、将来生まれたいとは限らないが、現段階では軽井沢地名の散在性と斉一性は柳田説に頼るしかないと思われる。

六 軽井沢型地名の立地

「背負い沢」が言語的に合理的だとしても、立地条件がそれになじむのかどうかの検討が必要である。吉田茂樹は、柳田説を正面から批判した代表といえようが、彼は軽井沢地名が山越えを控えた地に多く発生することを認めつつも、海岸近くの平地にも存在することを指摘し、また馬の運搬に関する地名であれば、当然あって然るべき軽井坂、軽井峠の地名が皆無であるのはおかしいとする。さらに勾配が急すぎて交通路とはなりにくい地点があると主張するが、果たしてどこを指すか、筆者には思い当たらない。

軽井沢型地名の各地点を通る街道名や近傍の峠などを表1の「主要街道など」の列に記す。「耕地に乏しく食糧自給率の低い山村では、出稼ぎか、換金性のより有利なものを生産して、食料をはじめとする生活用品を入手しない限り生活はなりたたない。……山村の生活史は即交易の歴史……」⁽²⁰⁾であるから、峠や路のない山村はあり得ない。しかし表1に記した峠は地形図にも注記されている代表的

なものである。示した街道は歴史地名大系、角川日本地名大系に名称が表示されているものと、巻末の近世道路地図の路線上に明らかに位置しているものに限定しているが、いずれかに沿っているものが多い。また軽井沢型地名は大館市、鹿角市、河沼郡柳津町、長岡市寺泊などのように舟運が盛んであった大河の脇に位置する場合も少なくない。軽井沢型地名をなす各地の多くは、定量的に示すことは出来ないものの交通の要衝にあったとみてよからう。

ところで、今日あまり注目されていないが、柳田は軽井沢地名と田代地名が近接することを強調している。彼はそれを示す事例として四ヶ所、すなわち秋田県大館市、秋田県雄勝郡羽後町、福島県河沼郡柳津町、静岡県田方郡函南町のそれぞれ、あるいは北佐久郡軽井沢に対するかなり離れた群馬県端恋村田代を加えれば、五ヶ所を挙げているのみである。しかし「この二地がしばしば相接してあることは、よもや偶合ではあるまい」とまで言っているのである。大家の説といえども批判的に検討されねばならないが、看過はすべきでない。なお彼は「軽井沢」と「田代」の双方が山奥にあるという以外、因果関係については何も言っていない。田代とは、広辞苑によれば「田地」とあり、単に耕地の意味に用いられることもあるが、柳田も述べるようにその字義から推しても、またその所在が多く谷の奥であ

ることを考えても、もとはただ水田適地、開けば水田になりそうな土地すなわち湿地のことであったと考えられる。福島・群馬県境の尾瀬湿原をはじめ多くの山地に田代地名があるが、これらは高標高であるが故にかつての用法が今日まで残っていると見て良い。

現代の顕著な湿地は地形図上に湿地記号で示される。水田はラムサール条約の規定に従えば紛れもない湿地であるが、かといって水田が昔から湿地すなわち田代だったということにはならない。灌漑によってかつての水不足地帯が水田に化した場合も多いからである。全国に散らばる軽井沢の立地条件を探るには、現在の土地利用に加えて地形から類推するしかない。湿地をもたらず水理条件は地形によって左右されるからである。湿地と類似語に湿原がある。湿地は排水不良地の総称であり、湿原は今日も自然植生に覆われている湿地を指す場合が多い。ここで問題とするのは湿地の方であるが、時空の変化に富み研究の対象にし難いためか、研究論文の標題として後に触れる「後背湿地」を除くと「湿地」が現れることは皆無といつて過言でない。湿地の研究は非常に遅れており、地形との対応関係はほとんど知られていない。そこで叶内敦子²¹⁾などを参照しながら筆者なりに両者の対応を案出した。

湿地を示す地形として、①後背湿地、②小盆地、③地滑

り地、④谷頭緩斜面を取り上げた。①後背湿地は河川・湖の下流部において自然堤防、砂州などの微高地の背後に現れることが多い。平坦度が高くバンクロ航空写真では黒く写るなどでそれとして認識できる。「デルタ地域」などといわれ現在、都市化している所も多い。横浜市西区・軽井沢はこの一つと整理したが、ここで若干の説明をしておく。横浜市西区・軽井沢は東海道神奈川宿の一部であった。現東海道は低平地を通過しているが、かつては丘陵上に主要部があり、丘陵と丘陵を切断する谷部分のみ、やむなく低平地に下りていた。この谷が、横浜市の他の低地部と同様、かつては湿地であったことは、杉本 実・梅原順造²⁰⁾などで明瞭である。横浜市西区・軽井沢は、こうした湿地に面していたと見なし、後背湿地とした。②小盆地は、本論文では谷中に現れる延長一キロから数キロの、小さな平地を言う。下流から上流に向かうと、谷は幅が一般に狭く、深く、急になるのが一般であるが、この小盆地では反対に広く、浅く、緩くなる。「河内」、「水内」とも言われる。地方都市などが占める一般的な盆地よりはるかに規模が小さい。氷河期が終わり後氷期になると降雨量が増えたが、谷はそれに伴い、大流量をさばけるように形状変化（浸食）を受けた。この形状変化は一般に河口部から上流に向かって進むのであるが、堅い地質などに遭遇すると、そこで停

滞してしまう。それより上流は、氷河期の降水量が少ない時期の谷の形状のままとなり、河川水が停滞して湿地となる。現在は一般の盆地と同様、小盆地も排水が進み一般に立派な水田に化している所が多いが、過去にあった深い谷地であったと考える。本調査では地形図上で下流部に谷の狭窄部を備え、また下流より緩傾斜の土地を「小盆地」とした。③地滑り地は地滑りによって形成された土地をいう。大多数は、現在は安定していると考えられる。地滑り土塊は斜面を下る過程で様々に変形し、後に地滑り地形を残す。地滑り地形は一般に湿地を伴う。地滑り地であるかどうかの判定は航空写真判読が最も効果的であり、その疑いのあるところは全てそれを実施した。④谷頭緩斜面は、河川の最上流部にしばしば見られる緩斜面であって多くは湿地である。北アルプスの幅のあるお花畑の稜線、霧ヶ峰高原のゆるやかな谷筋、菅平、野辺山高原、北佐久郡軽井沢などがその例である。北佐久郡軽井沢が湿地であるとは他地方の人には意外かもしれないが、観光開発が進む前は日本有数の湿地であった。²³⁾谷頭緩斜面が一般に湿地であるのは、盆地の項で述べた如く、河口部から上流に向かって進む谷の浸食（谷頭浸食）が源頭部に未だ及んでおらず、後氷期の多雨をさばける地形に未だなっていないからである。

これら地形条件の存否あるいは組み合わせから田代であった可能性を判定した。後背湿地は言葉通り湿地である。小盆地は本来的に湿地であるが、排水性の高い河川が形成されればそうでなくなる。地滑り地も全てが湿地でなく、地滑り土塊が難透水性であって、排水条件の良くない地形であることを要する。谷頭緩傾斜の地は湿地があると見て良いだらう。こうした判断から表一、「田代可能性」の列の如く判定した。柳田が主張したように、軽井沢型地名の多くは、田代Ⅱ湿地を伴うと見て良い。

柳田は、馬で運んできた荷物を人肩に変える要件を急坂としたが、馬の運搬能力が落ち、人間が全てあるいは一部を肩代わりしなければならぬ環境は他にも多数ある。その一つが湿地であつたらう。馬のひずめの接地面積は小さく、走るには良いが湿地や積雪地、融雪後の泥濘地を苦手とする。明治大正期に至っても山間ではこうした地は人間が背負子で運んでいた。今日においても、山小屋への荷揚げは人による運搬、すなわち歩荷（ほっか）が通例であり、道路状況の良くないところでの人間の運搬能力の高さは顕著である。北佐久郡軽井沢の丸山友次郎氏（大正十二年生まれ）は、大正年間の話として、「軽井沢駅の南に広い沼があり、人間は歩けたが馬は無理で山裾を遠回りした」と述懐している。強引に馬で突破する場合もあつたらうが、

馬は非常に大事にされた。特に明治・大正期よりはるかに馬が貴重であつた中世においてはなおさらであつたらう。飯野頼治²⁰は、「峠路をゆく人々 山村の交易・交通と運搬、奥秩父の馬方たち」において、次のように述べている。「剛気者も、苦勞を伴にする馬には滅法やさしかった。たまに空荷の時があつても、自分が乗ることは絶対になく、日暮れに疲れて帰つた時でも、馬より先に食事をとることはなかつた。厩舎にしても、母屋の納戸や板間は昼日中でも暗いが、南向きの風通しの良い位置に作り、家族同様に世話した。子供が日暮れに帰らなくとも一向に気に掛けないが、厩舎から飼葉桶の音がしないと、そつと小屋を覗くのが普通だつた。」。軽井沢型地名の多くが豪雪地域に位置しており、雪解期には泥濘に悩まされたであらう。田代の少なからずで、人が全てあるいは一部を肩代わりしなければならなかつたとして不思議でない。

しかし田代の全てが馬による運搬の支障となつたかどうかは疑わしい。また軽井沢型地名の中には田代とはいえない土地も含まれている。田代すなわち湿地でなくとも、馬への人力による肩代わりがあつた場合は少なくない。馬に荷物を載せるには、一般に背中²¹の両側に振り分けるから、三尺以上の道幅を要する。曲がり角や転落の恐れのあるところではさらなる道幅が必要である。必要な道幅が確保で

きない場合は人が全てあるいは一部を肩代わりせざるを得ない。田代の下流あるいは上流は地形の変換点であり、道幅が不足していた可能性は大きい。また河川の近くの軽井沢では運搬を舟から人馬に切り替えたことは確実であるから、陸路を「背負い沢」と呼んだことも十分に考えられる。さらに物理的に馬による運搬が可能な街道であっても人文的な理由で人肩によらざるを得ない場合があった。物流路の奪い合いとそれに関する訴訟がしばしば発生したが、藩あるいは幕府は、特定街道の物流を制限するために、自家用の物資は馬運搬を認めるが委託物資は人肩による、などと規制する場合があった。⁽²⁴⁾ただしこれは江戸期に限ったことであつたらう。

秋田市仁別、大崎市鳴子温泉、福島県南会津郡南会津などの軽井沢は、交通路とは思えない狭い沢の最低所をそれとして呼んでいる。元々、それらの沢を軽井沢と呼んだのか、あるいは下流の交通路となり得る幅のある沢と交差する地点が軽井沢であつて、それがそれぞれの沢の地名となつたのかはわからない。しかし上記のいずれの交差地点も地形の変換点にあり、輸送形態の変化地点であつた可能性はある。「軽井沢山」の場合も下方に軽井沢があつて後にその地名が成立したものか、解釈に苦しむところである。小海町の軽井沢は通称「軽井沢山」であるが、八ヶ岳が仁和

三（八八七）年に大崩壊を起こし千曲川を堰き止めた際に迂回路となつたであろう経路に位置している。「背負い沢」であつても不思議ではない。

「軽井川」は柏崎市と和歌山県日高郡みなべ町に出現する。前者は著しい湿地帯であつて交通の要衝であるが、後者は判定しかねる。西日本型の「谷」を接尾語とする「軽井谷」は、佐賀市三瀬村三瀬に唯一つあるが、著しい湿地帯とは思えない。ただし直上には「黒土峠」があり、交通路であつたことは確実である。これら軽井川、軽井谷を軽井沢型地名に入れて良かったかは判断し難い。

七 言語「カルフ」の分布

君野は、軽井沢地名は東日本に集中するのに対して、カルフ系統の方言は九州や山口県などに限られ、矛盾するとした。これはカルフ説にとつて実に痛い指摘である。日本言語地図第二集⁽²⁵⁾によれば、カルフの現代型・カルウが顕著に分布するのは福岡、大分を除く九州であり、その外では山口県に採集地点が一個所あるに過ぎない。ところが、日本方言辞典⁽²⁶⁾によれば「カルウ」は東は三重県飯南郡まで及んでおり、そこで採集した例文、「男なら十二貫、女なら十貫かるうのを以て一人前とする」を具体的に挙げている。日本言語地図は国際的にも高い評価を得ている方言研究上

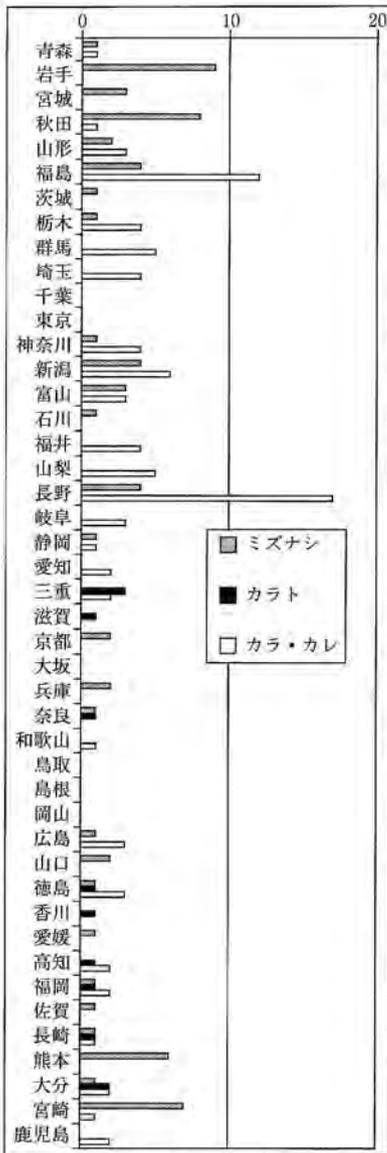


図3 ミズナシ、カラト、カラ・カレ地名の県別数

の大きな業績であるが、それでもこのような「見落とし」が生じたと見る。しかしカルウは中央日本まで使われているが、東日本に及んでいないことは確実であろう。「日本語の歴史(4) 移りゆく古代語」は、「現代の方言はいかに深く発掘しても、古代の顔を見いだすことは不可能に近い」とする。文脈よりこの「古代語」は必ずしも歴史区分の古代を示すものではなく中世をも含むのであろう。古い時代の方言分布を現代の様相にもとつき復元することの困難性・限界を指摘している。一方で同書は、「中世語は九州にもっともよく生きている」、「九州方言はもっとも古風な日本語の面影を伝える」という。これらを根拠にカルウもかつて東日本で使われていた可能性はあると考えたい。

八 なぜ東日本にだけ分布するのか

軽井沢地名は、「軽井」と「沢」より成り立っている。これまでも度々論じたように、「沢」は西日本の「谷」に対する接尾語であるが、その成立年代は、石器・土器に同様の東西差異が見られる晩期旧石器時代から縄文早期にかけてか、縄文晩期から弥生前期にかけてのいずれかという。いずれにしても古代以前の成立であろう。ところが先にも述べたように、西日本には「谷」を接尾語とする「軽井」すなわち「軽井谷」が相当数あってよいはずが、現実には佐賀県にたった一つあるに過ぎない。

吉田茂樹¹⁰⁾はカルイ地名と嘉例川、嘉例谷、佳礼川などの

カレイ地名は同根であり、いずれも中世以後の新しい地名だから集落形成の遅れた東日本や西日本の辺境に分布したとする。一方、「先進地帯」では「水無川」地名およびこれに通じる「カラ・カレ（唐川、嘉例川、涸れ川など）」地名、さらには「カラト（唐戸、枯戸、唐櫃）」地名が多いとした。しかし吉田が挙げた水無、カラ・カレやカラト地名の分布は正確でない。図3よりカラ・カレ地名は吉田の主張とは反対に中部地方東半から東北地方南半に集中しているし、水無型地名も全国にわたっている。カラト地名にしても「カレイ」地名の空白地帯に分布するというのは事実と異なる。方言で軽井沢型地名の東日本集中を説明するのは無理である。

軽井沢が「背負い沢」であって馬に関連するなら、西日本の船と牛に対する東日本の馬文化に地名の分布の理由を求めるのが自然と思われる。馬が軍事的役割だけでなく運搬手段、交通手段としても非常に重要な意味をもってくるのは中世である。軽井沢地名の成立年代とも一致する。

北佐久郡・軽井沢は、各地の同型地名の中でも有数の交通の要衝である。その軽井沢は、西から追分―沓掛―軽井沢―坂本と連なる宿場町の一つであった（図4）。軽井沢以外の全ては明らかに交通地名であるから、交通に依存せざるを得ない最奥の軽井沢も同様と考えるべきである。な



図4 軽井沢宿周辺の宿場名は全て交通地名

お「沓掛」には馬の草鞋に関連させる起源論がある。しかしその分布は舟・牛文化の西日本にも拡がっている。馬とは別の、旅の安全を祈念する沓掛明神信仰などに帰させるべきであろう。

西日本に限れば、九州は一地点とはいえ前述の如く珍しく軽井沢型地名があり、カレイ川地名が顕著な地域である。「平家物語」の名馬「池月」は指宿の産とされるが、九州は東国に次いで隼人などに起因する馬文化が盛んであった。筒井功は青森県・王余魚沢が軽井沢とも表記されることをもって、カレイもカルフの音韻変化とする。「カレイは涸れ沢の意であり、この音韻変化あるいは東国方言がカレイザワ」とする従来の説とは正反対である。この説の妥当性は立地の類似性からあながち否定できず、またカレイ地名と馬文化との関連が気になるところでは各地の実地踏査によりカレイが涸れ沢とは考えにくいことを記すにとどめる。

九 その他の由来説

軽井沢地名の由来説として前記の他に、氷沢、軽石沢説がある。しかし図1に示すようにコオリ沢、カルイシ沢はそれぞれ長野県上田市、青森県平川市に一つずつあるに過ぎない。音韻変化をしたとする軽井沢型地名が四七あるのに、元の地名がそれぞれ一つというのは考えにくい。ちなみに北佐久郡軽井沢は、時にマイナス二十度にもなる厳寒地であるが、地下水による涵養が大であるためであろう、沢の凍結は先ずないといってよい。同じく北佐久郡軽井沢には浅間山の軽石が厚く堆積しているが、軽石は流れ去って、少なくとも現状では「軽石沢」の状態でない。

産鉄地名説については出典が明らかでなく、したがってその根拠もわからない。北佐久郡軽井沢の場合、洪積世末期から完新世にかけての火山碎屑物や火山灰に広く覆われ、有用鉱物を産する基盤岩の露出が極めて悪いから、およそ産鉄地らしくない。現に鉱床跡の報告は、近隣ではもっぱら南佐久郡においてであって、北佐久郡では見当たらない。^① 軽井沢地名のアイヌ語起源説がいくつもあるようである。その一つがJ・パチェラーのカルイシザワ説であるが、これはアイヌ語による必要は必ずしもない。それ以外にもネット上でペンネームで提唱されている説がある。また君野は

蒙古語起源説をとっているが、他言語に起源を求めるのは、東北北部におけるアイヌ語を除けば慎重であるべきとの声も強い。もしそれが正しいとするなら、アイヌ語や蒙古語の本場でカルイザワ地名があつて良いと思われるが、そうした話は聞いたことがない。

まとめ

軽井沢および軽井沢と同起源と思われる地名は東日本を中心に散在する。各地の軽井沢を地理学的に検討し、その由来を検討した。軽井沢、軽井谷、軽井川など現在あるいは過去に「軽井」と表記した地名を軽井沢型地名とするとそれは全国に四七存在する。奈良県の軽井沢は北佐久郡軽井沢を高度成長年代に真似た地名であり、これを除外すれば、「軽井沢」そのものは全て東日本に集まる。軽井谷は佐賀県に一個所あるにすぎない。軽井川は東日本の西端、新潟県や和歌山県に出現するのみである。軽井沢型地名は、辺鄙な地域に分布していることが多いが、いずれも音はカルイザワもしくはカルイサワであつて、斉一性が高い。仮に涸れ沢、氷沢、軽石沢から音が変化してきたとすれば、多くの種類の地名が発生したに違いないが、現実には異なる。この現象は、各地で使われていた言語が音の変化なしに、そのままカルイザワとなったことを示している。音韻変化

なしにカルイザワを説明し得るのは、現在のところ、柳田のカルヒ説のみである。すなわち、「背負い沢」の意味でカルヒザワが発生、ヒの子音が消えてカルイザワになったとすれば説明可能である。柳田は、急坂を控えて馬の荷物を肩代わりする行為をカルフとしたが、それでは解釈できない軽井沢があるとして批判を浴びた。本研究で軽井沢型地名の立地条件を調べたところ、軽井沢型地名の多くは田代すなわち湿地であった可能性の高いことがわかった。この場合、馬が足を取られ、時に人間が肩代わりしなければならなかったはずであるし、仮に足が取られなくとも狭小な路などでは同様の行為をせざるを得ないことを示した。さらには舟運から陸路に切り替わる地点では、「背負い沢」になり得ることを示した。

軽井沢型地名は東日本にほとんど限られる。この現象は、「軽井沢」が東日本特有の方言だからと説明されてきたが、妥当とは思えない。東日本の交通を特徴付けるのは馬であり、西日本の船や牛と明瞭な差異を示す。これに東日本分布の原因を求めるべきである。北佐久郡軽井沢は宿場町であり、追分宿―沓掛宿―軽井沢宿―坂本宿と続く街道上の町である。軽井沢宿を除く宿場は全て交通地名であり、軽井沢も交通地名と考えるのが自然である。「沓掛」は東日本ばかりでなく西日本にも多い。これまでその由来を馬の

草鞋に関係付ける場合が多かったが、もしそうなら西日本に沓掛地名は少ないはずであるが現実にはそうでない。沓掛は馬ではなく人の草鞋と関係付けるべきである。

註1 村岡良弼『甲信紀程 上下』正文堂 一九一〇

2 吉田東伍『大日本地名辞書』富山房 一九〇七

3 柳田国男『地名の研究』古今書院 一九三六

4 J・パチエラー『アイヌ語より見たる日本地名研究』パチエラー学園 一九三五

5 池田末則・丹羽基二監修『日本地名ルーツ辞典』創拓社 一九九二

6 楠原佑介・溝手理太郎編『地名用語 語源辞典』東京堂出版 一九八三

7 山中襄太『地名語源辞典』校倉書房 一九六八

8 君野徹三『追分馬子唄と軽井沢』近代文芸社 一九九四

9 渡部影俊『軽井沢地名について』秋田地名研究年報第四号 一九八八

10 吉田茂樹『地名の由来』新人物往来社 一九七九

11 平凡社『日本歴史地名大系』一九八二(一)〇〇三

12 金井弘夫編『新日本地名索引』Ⅲ『アポツタ社・丸善出版 一九九四

13 角川書店『角川日本地名大辞典』一九七八(一九九〇

14 鏡味完二『日本の地名』角川新書 一九六九

15 池邊 彌『和名類聚抄郷名考證』吉川弘文館 一九七〇

16 信濃史料刊行会編『信濃史料第八巻』信濃史料刊行会

- 一九七〇
- 17 笹川祥生・信太 周・高橋喜一『真字本曾我物語』東洋文庫、平凡社 一九八八
- 18 野上豊一郎編『鉢木』『解注謡曲全集巻四』一九五〇
- 19 橋本進吉『国語音韻の変遷』『国語と国文学』昭和十三年十月特別号 一九三八
- 20 飯野頼治『奥秩父の馬方たち』『峠路をゆく人々 山村の交易・交通と運搬』産学社 一九九〇
- 21 叶内敦子『山地湿原の発達史と古環境』『植生史研究第三号』一九九一
- 22 杉本 実・梅原順造『軟弱地盤の沈下に関する調査研究(第二報)―軟弱地盤の沈下予測に関する一考察―』『横浜市公害研究所、第十一号』一九八六
- 23 江川良武『リゾート地・軽井沢の風土 その一』『地理一月号』古今書院 二〇一一
- 24 長村誌編纂委員会『長村誌』真田町長財産区 一九六七
- 25 国立国語研究所『日本語地図第二集』一九六七
- 26 佐藤亮一編『日本方言辞典』小学館 二〇〇四
- 27 亀井孝・山田俊雄・大藤時彦編『平凡社ライブラリー 日本語の歴史(4) 移りゆく古代語』平凡社 二〇〇七
- 28 鈴木秀夫『森林の思考・砂漠の思考』NHKブックス 一九七八
- 29 網野善彦・森 浩一『馬・船・常民』講談社学術文庫 一九九九
- 30 筒井 功『日本の地名 60の謎の地名を追って』河出書房新社 二〇一一
- 31 河内洋佑・井上秀雄『長野県南佐久郡下金属鉱床の放射能強度』『地質調査所月報 第十一巻第十一号』一九六〇